

金ヶ崎町教育振興基本計画（令和 8 年度～令和12年度）【素案】〈概要版〉

○計画期間
令和 8 年度（2 0 2 6）～令和 1 2 年度（2 0 3 0）
【5 年間】

○計画の位置づけ
・教育基本法第 1 7 条第 2 項に規定する金ヶ崎町の計画として策定するもの
・第 1 2 次金ヶ崎町総合計画の部門別計画としての位置づけを持ち、整合性を確保しながら推進するもの

○前計画（令和 3 年度～7 年度）の主な取組状況と課題

【視点】前計画では、(1)学校・家庭・地域 連携による教育の推進、(2)未来を担う次世代を育む学校教育の推進、(3)生涯を通じて学び、学びを活かす人づくりの推進、(4)歴史を伝え活かす人づくりの推進—の 4 つの視点で取り組んだ。

(1)学校・家庭・地域 連携による教育の推進
【成果】コミュニティ・スクールや見学学習などの目標指標を達成。
【課題】地域との連携についての会議の場は設置されたが、地域人材の不足や学校の課題の共有など、十分な活用に至ってない。

(2)未来を担う次世代を育む学校教育の推進
【成果】英語教育が県平均を大きく上回り、GIGAスクール関連の環境整備が前進。
【課題】通信環境の改善、不登校や特別支援への支援強化、外国籍児童への日本語指導、デジタル社会における情報リテラシー等の育成。

(3)生涯を通じて学び、学びを活かす人づくりの推進
【成果】講座開催数や、スポーツ実施率（健幸ポイント事業の効果等）が目標を達成。
【課題】生活様式やデジタル化の変化に伴い、施設利用者数や図書貸出冊数が未達のため、新たなニーズに対応した環境整備が必要。

(4)歴史を伝え活かす人づくりの推進
【成果】文化財数や企画展・学習会の開催回数など指標を達成。
【課題】無形民俗文化財の活動休止団体への対応や、文化財施設におけるリピーター獲得および集客に向けた効果的な方策の検討。

金ヶ崎町教育振興基本計画（令和 8 年度～令和12年度）〔体系図〕

